

## 01 受託業務に対する考え方(取組姿勢)・提案内容の全体像

### 私たちの想い 【保護者が安心して託せる、こどもが笑顔になれる居場所の創造】

私たち自身が、我が子を安心して託したくなる、そしてこどもたちが毎日通いたくなるような、理想の居場所を作りたい、そんな思いで私たちは本事業に携わっております。

### 運営理念 【こどもの明日を育み、今日を支える。】

こどもの健やかな成長を願うご家庭や地域社会とのコミュニケーションを大切にし、より良い今日をサポートします。

## 02 企画提案書に記載する以下の項目・適切かつ安心・安全な運営

### 育成方針～放課後等居場所事業は弊社の育成方針に基づいて実施いたします。～

#### ① 遊び・生活を通して児童の発達支援を行う

- 心と身体を育むプログラム：伝承遊びや運動遊び等、目的を考慮し実施します。
- 児童間のトラブル発生時の対応：異学年交流が活発にできる居場所を提供します。
- 配慮を必要とする児童への対応：すべてのこどもの居場所を提供します。
- 身体を動かす時間を活動に盛り込む：切り替えを意識した一日の流れを定めます。
- 年間行事計画を定める：目的や自分の役割等を意識して実行するよう促します。
- 経験のある職員の配置：経験やノウハウの豊かな職員を配置します。

#### ② 安全で安心な居場所を提供する

- いじめを未然に防ぐ：こどもの人権意識の向上といじめ0の居場所を創造します。
- 災害に備えた取組み：避難訓練の実施や緊急時のバックアップ体制を構築します。
- 研修体制の構築：職員の資質向上を図り、より良いサービスを提供します。
- 熱中症や感染症を防ぐ：腸内検査を実施し、こどもの体調を考慮し対応します。
- 個人情報保護：ガイドラインや対応フローを定め、個人情報を守ります。

#### ③ 保護者の子育て支援をする

- 学校休業日等の長時間活動：多様なニーズに合わせた居場所づくりを進めます。
- 虐待の早期発見・早期対応：常にこどもを観察し、適切な支援に繋がります。
- おたよりの配布：豊富な情報をどの年代にもわかりやすく丁寧に伝えます。
- ご意見箱の設置：多くの保護者の声を拾い、より良い運営に繋がっていきます。

#### ④ 地域の子育て拠点として地域との連携を強化する

- 日常的なコミュニケーション：普段から信頼関係を構築できるように努めます。
- 地域懇親会や地域展覧会等の開催：地域に開かれた居場所を構築します。
- 近隣児童館・学童クラブとの連携：三者で協力し合い、こどもを健全に育みます。
- 学校との連携：連続性を意識し、情報共有を欠かさず実施します。

## 03 提案によって期待される効果～杉並区の目指すこどもの姿を実現します。～

私たちは『こどもの権利条約』や『杉並区子どもの権利に関する条例』・『杉並区子どもの居場所づくり基本方針』を踏まえ、こどもの利益が最大限尊重されるように、今まで培った経験やノウハウを活かして、杉並区のこどもたちの放課後の居場所を提供いたします。

## 04 件名

杉並区放課後等居場所事業運営業務

## 杉並区放課後等居場所事業運営業務

### 企画提案書概要版

#### ① 受託業務に対する考え方（取組姿勢）・提案内容の全体像

貴区が目指す「地域ぐるみの子育て支援」と「子ども一人ひとりに寄り添う居場所づくり」を実現するため、私たちは、すべての児童が「**ここに来たい」「また来たい**」と**感じられる、温かく安心できる居場所づくり**を目指します。一日の関わりや体験の中で、期待や想いが膨らみ、自分の居場所としての実感を得られるよう以下の方針に沿い、こどもたちを支援いたします。

- ・ 子どもを中心に誰もが安心できる過ごしやすい居場所作り
- ・ 豊富な「学び・遊び・体験」機会の創出
- ・ インクルーシブ教育を基本とした児童の多様性の尊重
- ・ 学校・保護者・学童クラブ・地域との密接なコミュニケーション

また、放課後子ども教室や学童、学習支援、不登校支援など幅広い児童支援事業を手がけてきた実績を活かし、支援の質と現場力を兼ね備えたチーム体制で運営にあたります。

#### ② 適切かつ安心・安全な運営

##### ・ 現場と本部が連携して見守る多重チェック体制の構築

現場責任者・副責任者に加えて、全会場を包括的に管理する**エリアマネージャーを独自に配置**するとともに、本部スタッフによる定期的な巡回や運営支援を実施します。日常の安全管理からトラブル発生時の初動対応まで、複数の視点で運営を支えます。

##### ・ 安定的な人材の確保

本事業の安定的な運営には、計画的な人材確保が不可欠です。弊社では放課後児童クラブ・放課後子ども教室に特化した「**リクルートマーケティング専門チーム**」を**設置**し、応募者分析や募集媒体の最適化を行い、多様で質の高い人材を迅速に確保するとともに、独自の人材データベースを活用し、急な欠員や長期休業期間にも柔軟に対応できる体制を整えています。

##### ・ 日常的な健康観察や声かけ、連絡体制の強化

児童の体調や様子を日々観察し、小さな変化にも気づけるよう声かけを重視します。保護者・学校との連携体制も強化し、**安心して通える居場所づくり**を徹底します。

##### ・ 職員の定着、育成に向けたサポート体制

日常的なミーティング・個別面談の実施に加え、本部主導による巡回・研修制度を整備しています。職員のやりがいと成長を支え、安定した運営体制を築きます。

- ・ **災害時・感染症対応マニュアルの整備と実践訓練の実施**

避難訓練や感染症発生時の対応マニュアルを整備し、職員全体での訓練を定期的を実施します。  
非常時にも慌てずに対応できる現場力を維持します。

③ **提案によって期待される効果**

- ・ 貴区が抱える「子ども同士の関係性構築の難しさ」「学年や特性の異なる児童への配慮」といった課題に対し、**多様な体験活動と個別支援の両立**により、子どもたちの「安心できるつながり」を育みます。
- ・ 放課後においても「**学びや育ちの連続性**」を確保することで、児童の自己肯定感や生活習慣の向上につながります。
- ・ **多様な支援ニーズに対応できる運営体制**により、保護者・学校・地域との連携・協働を通じた安定した運営が実現できます。

④ **件名**

杉並区放課後等居場所事業運営業務 企画提案書概要版



## 企画提案書概要版

## ①受託業務に対する考え方(取組姿勢)・提案内容の全体像

## &lt;法人の取組姿勢&gt;

## ■会社概要

- ・ 設立：平成3年4月 ・ 本社：東京都中央区 ・ 従業員：約1,506人
- ・ 運営施設：全国145ヵ所

## ■法人の基本的理念

「人々の人生の様々な場面において、総合的な教育及びトータル的なケアサービスを提供することにより、お客様の自己実現の支援と豊かな社会づくりに寄与・貢献することを使命とします。」

## ■児童の健全育成・子育て支援に対する考え方

子育て支援として、女性に限らず、働くすべての方々の自己実現のため、安心してお子さまをお預りできる施設運営をするとともに、杉並区、保護者、地域の皆様、青少年に係わる諸団体など関係機関とも連携し、相互理解を進め地域ぐるみでの子育て支援を目指します。

## ■法令等の趣旨の理解と事業運営への適切な反映

コンプライアンスに関する意識の向上を図るとともに、職員が法令等を遵守し業務を遂行する態勢を確立することにより、施設の適正な事業運営を図っていきます。

## ■コミュニティ・スクールの一環としての運営

杉並区が推奨する学校や地域住民と連携した「コミュニティ・スクール」の一環と考え、学校内施設として、その考えや活動に準ずる特色のある施設づくりに取組み、運営をしていきます。

## &lt;提案内容の全体像&gt;

①小学校の施設を利用して、地域住民の参画を得ながら、利用する児童たちに安心・安全な放課後の居場所、集団活動の機会、健全な遊びや関わり方を学ぶ機会を提供します。また児童たちが楽しく、毎日通いたくなる施設、保護者が信頼して預けられる施設づくりをします。

②成長支援のために児童の遊びや学びを支援するプログラムを実施します。毎日の工作や校庭（体育館）遊びなどのほか、近隣児童館や学童クラブとの交流をイベント等を主体的に行い、学校や周辺地域・住民との連携・協働を推進し、地域イベントへの参加、周辺企業への職場体験なども実施します。

③児童たちが楽しく、毎日通いたくなる施設とするため、児童の気持ちに寄り添い、遊びを通して言葉や表情、身振り手振りの非言語的なサインまでも捉えたコミュニケーションを実践していきます。それによって、児童への日常生活の中での配慮や対応、特別な支援が必要な児童への対応を図ります。

④施設を円滑に運営していくためには、保護者や関係機関とのコミュニケーションが重要です。特に保護者においては、日頃の挨拶や会話を大切にし、子どもの様子を具体的に伝えることが重要です。連絡帳や面談、おたより等を利用して、日々の生活の様子、行事などを共有し、信頼関係を築いていきます。



## ②適切かつ安心・安全な運営

①安心安全な施設づくりをするためには危機管理対策も重要です。（事故・ケガ・病気）（台風・地震などの災害）（不審者対策）などの備えとして、本社安全対策部やエリアマネージャーを中心に対応、不審者対策においては、警察や地域の皆さまの協力を得て訓練を実施します。

②また、児童、職員の健康管理は大前提です。感染症対策、熱中症対策など、様々な対策により対応しています。また児童の急病やケガなどのために、各施設には「安全対策マニュアル」を常備、「いざという時慌てない」社員教育と訓練を定期的に行っています。また、全職員を対象に年1回の「ストレスチェック」を実施し、希望により産業医の面談も実施します。

③児童へのハラスメントを防止するためには、法律の遵守はもとより、本社や施設において具体的なハラスメント防止・対応指針を定め、各種研修をはじめ、職員の意識向上、相談窓口の設置、虐待等があった場合の速やかな通報と保護者への支援体制の整備が必要です。施設においては、児童を最優先に守るため、「しない・させない・見逃さない・許さない」職場環境の構築が重要です。

④保護者の方の大切なお子様をお預かりする施設の運営において、根幹となるのは何と言っても人材です。保育の質を決めるのは「職員」そのものであり、職員一人ひとりの意識、技術、価値観、そして専門性と人間性こそが施設運営の最大の基盤です。運営開始時の職種別研修やテーマ別研修を計画的に行うと同時に、今回の3施設と杉並区の当社担当施設との連携を強化し、担当施設において開設前の実践教育も図っていきます。

⑤施設を円滑に運営していくために、施設責任者の役割は、児童が安心・安全に過ごせる居場所の運営、地域住民や学校、関係機関との連携、児童の発達を促す活動プログラムの企画・運営、保護者や地域の人々の安心・安全の確保など多岐にわたります。当社では責任者として役割を十分に発揮していくため、今回の3施設において、保育を十分に理解し、児童や保護者への対応も丁寧に行えるよう、指導歴15年～20年の経験を持つ職員を施設長候補とします。

⑥特に高井戸第四小学校における施設長候補は、2022年4月に杉並区における放課後等居場所事業立ち上げ時の施設長であり、今回においても、その経験と実績を活かし、3施設立ち上げ時のリーダーとしての役割を担います。

### ③提案によって期待される効果

①今回の放課後等居場所事業の運営提案によって、利用する児童たちに安心・安全な放課後の居場所、集団活動の機会、健全な遊びや関わり方を学ぶ機会、地域社会との連携促進、多様な児童への支援が期待できます。また、保護者が安心して仕事と子育てを両立できる環境を整えます。

②児童が、楽しく、毎日通いたくなる施設づくりをすることで、児童が家庭以外でも安心して過ごせる居場所となり、施設での遊びなどのプログラムや集団活動を通して、人との関わり方を学び、社会性を育むことができます。

③スポーツ、文化芸術活動、体験活動やボランティア、外部講師の協力を得て、児童の体力、社会性、自主性、創造性などを養うことができます。また、多様な活動を通して、心豊かで穏やかに成長できるような環境を提供します。

④児童館や学童クラブなど他施設との交流を行う事で、より充実した放課後の居場所の提供ができます。施設長は他施設とのコミュニケーションを大切にし、常に情報交換に努めることで、より魅力あるイベントの実施を通して施設間児童の交流を図っていきます。

⑤地域の方々、周辺企業の協力をいただきながら、地域のイベントや企業の職場体験等に参加し、交流する機会を増やすことで、地域全体で児童を育むという意識を高め、地域とのつながりを深めます。

⑥コミュニティ・スクールを推奨する小学校の一環として、杉並区の教育方針を基本に、各小学校の教育目標を念頭に置きながら施設運営をすることで、施設が地域と学校とのつながりを深め、児童にとって、より実情に合った運営が可能となります。

### ④件 名

杉並区放課後等居場所事業運営業務公募型プロポーザル

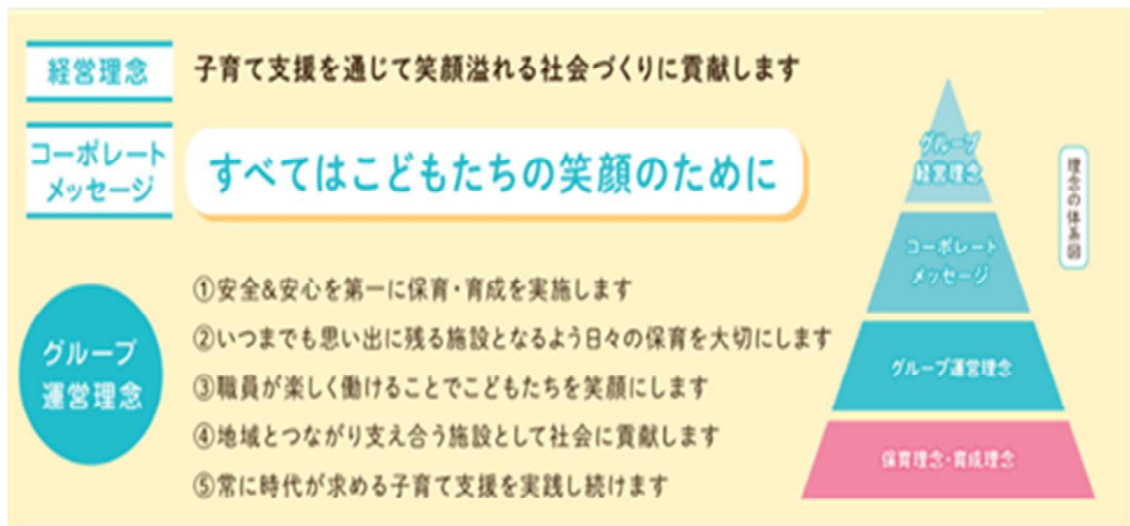


# 企画提案書概要版

## 1 受託業務に関する考え方（取組姿勢）・提案内容の全体像

### ◆当社の理念について

当社グループでは、地域と共生する、笑顔溢れる社会の実現に向け、「**子育て支援を通じて笑顔溢れる社会づくりに貢献します**」というグループ経営理念を掲げています。「**すべてはこどもたちの笑顔のために**」というコーポレートメッセージには、グループ各社の事業活動すべてが、こどもたちの笑顔につながるようという思いが込められています。私たちはこどもたちの今日・明日、そして未来のために尽力することを約束します。こどもたちの笑顔のために「自分ができること・自分がすべきこと」を、職種や職位、所属や経験に関わらず、個々の職員が常に考え、実践し、最高の保育事業者を目指し続けます。



当社は、0歳から30歳までの子育て支援事業において日本全国で345施設（R7年4月時点）の運営実績があり、そのノウハウを活かした小学校卒業以降の将来を見据えたトータルな視点での育成を強みとしています。放課後児童健全育成事業においては平成18年度より事業を開始いたしました。

### ◆放課後子供教室における育成理念について



私たちは、乳幼児期に「未来（あす）を生きる力を培う」という理念のもと、自ら伸びようとする力、豊かな感性、後伸びする力を育み、学童期に子どもたちが「なりたい自分」になるための、私たちが考える4つの力「対話する力」「想像する力」「自律する力」「認める力」を育めるように支援します。

## 2 適切かつ安心・安全な運営

子どもたちが安心・安全に過ごせる居場所を提供するため、以下の取り組みを実施します。

### ◆危機管理体制の強化

事故や災害、不審者対策に備え、危機管理体制を構築しています。マニュアルを整備し、CPR や避難訓練などを定期的実施することで、職員は迅速かつ冷静に対応する能力を養います。また、災害時には本部と現場が連携し、迅速な情報共有を図ることで、有事の際も事業を継続できるよう備えます。

### ◆職員の資質向上とサポート体制

専門性の高い人材の確保と職員育成に注力しています。杉並区の地域性を理解した有資格者や、児童の健全育成に熱意のある人材を計画的に配置します。充実した研修制度により、一人ひとりのスキルアップを支援します。また、職員の心身の健康管理のため、定期的な面談やアンケートを実施するほか、保健師や産業医による相談窓口も設置しています。

### ◆保護者との連携

保護者との密なコミュニケーションを通じて信頼関係を築くことを重視しています。おたよりや施設内掲示で日々の活動を「見える化」し、保護者との円滑なコミュニケーションを促進します。また、アンケートなどを通じて保護者の意見や要望を積極的に運営に取り入れ、ご意見には全職員で迅速に対応する体制を整えます。

## 3 提案によって期待される効果

地域との連携や独自のプログラムを通して、子どもたちの健全な成長を支援します。当社運営施設では、子ども一人ひとりの個性を尊重し、「なりたい自分になる力」を育むため、児童が「行きたい」と思える多様な遊びやイベントを実施しています。

また、子どもたちが自ら選択・行動することを促し、自主性や責任感を育みます。地域に開かれた居場所を目指し、地域の人材を活用した職業紹介や、近隣施設との交流を通じて、多世代・異年齢との関わりの中で子どもたちの社会性を育みます。これらの取り組みを通じ、子ども、保護者、地域、職員が一体となってより良い居場所を作っていきます。





受託業務に対する考え方（取組姿勢）

- ◆「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」の実現
- ◆「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」「杉並区子ども・子育て支援事業計画」に沿った運営

## 基本的な考え方

## 子どもを一人の人間として尊重します



- 1、子どもの「個性と人格を尊重」し、主体性と自主性を育てます。  
子どもが主体性をもって安定して生活し、成長できる環境を創造します。
- 2、自然な生活の営みの中で子どもが「安定感・安心感・落ち着きを持てる室内環境」を作ります。  
子ども中心の生活の流れをつくり、生活の場として子どもが安心して落ち着いて過ごせる環境にします。
- 3、深い信頼関係に根ざした「豊かな人とのかかわり」を重視します。  
保育者との愛情深いかかわりを大切にします。子ども同士の多様なかかわりを大切にします。
- 4、身のまわりの「社会・自然を通しての学び」を大切にします。  
さまざまな体験を通して、一人ひとりの感性を育みます。
- 5、学びに向かう力を育てます。  
「生涯にわたって学び続ける力」の基盤となる「**学びに向かう力**」を育みます。  
職員は、子どもたち自身が作る・生み出す楽しさを感じられるよう働きかけます。

## 提案内容の全体像

- (1) 毎日繰り返す安定した1日の生活の流れの中で、  
子どもが自分で見通しをもって生活できるようにします
- (2) 長時間を過ごす放課後居場所事業の中で、一人になる時間、自由に遊べる時間を保障します
- (3) 子どもの発達に応じた規則的・健康的な生活リズムをつくります

行事やイベントは日常生活の延長線上に位置づけ、  
日頃の生活をふくらませる体験として取り入れます。

季節を感じるものや自然・社会にふれる体験などを計画して  
取り入れ、子どもとの生活や成長の節目になるように設定します。



## &lt;提供するプログラムの強化&gt;

小学校の学習指導要領や、小学生の成長段階も踏まえ、「学びに向かう力」を育む活動を行います。  
子どもが自分の得意なことに気づいたり、好きなことに取り組んだり、得意をより伸ばすことができるように、  
多様なプログラムを取り入れています。なお、参加は自由であり、「参加しない」選択もできます。

|         | ①平日(下校後)                                | ②土曜日等(学校休業日)                        |
|---------|-----------------------------------------|-------------------------------------|
| 7:30    |                                         | 開所準備                                |
| 8:00    |                                         | 開所・児童入室・出欠確認                        |
| 9:00    |                                         | 学びに向かう時間(30分)                       |
| 10:00   | (開所・運営準備)                               | 自由時間・外遊び・イベント等                      |
| 11:00   | (常勤職員の研修・会議等)                           | ↓                                   |
| 12:00   | (昼休憩)                                   | お昼ごはん<br>おなか休め                      |
| 13:00   | 入室前ミーティング                               | わくわくタイム<br>(イベントは任意参加)<br>外遊び・自由遊び等 |
| 14:00   | 児童入室～<br>学びに向かう時間<br>(30分)              | ↓<br>学びに向かう時間(30分)                  |
| (15:00) | おやつ(令和9年度以降実施する場合)                      |                                     |
| 16:00   | わくわくタイム(イベントは任意参加)<br>外遊び・自由遊び等<br>順次降室 |                                     |
| 17:00   | 室内にて自由遊び                                |                                     |
| 18:00   | 全児童降所・片付け・環境整備等                         |                                     |
| 19:00   | 閉所(戸締り確認)                               |                                     |



適切かつ安心・安全な運営のために



## 責任者の役割

経験ある施設長のもと、3校の放課後等居場所事業を連携して運営します

### 施設長（全体統括）

※3校のいずれかに常駐いたします。  
※いずれに常駐するかは、引継ぎ時に各小学校の状況を見て判断します。  
※施設長常駐の施設には、現場リーダーと準常勤職員を配置します。

桃井第四小学校>  
現場リーダー（常勤）・常勤職員※・非常勤職員

高井戸第四小学校>  
現場リーダー（常勤）・常勤職員※・非常勤職員

三谷小学校>  
現場リーダー（常勤）・常勤職員※・非常勤職員

複数拠点のマネジメント経験のある施設長が現場リーダーと連携して価値を向上させます

## 応援体制・本部の支援体制

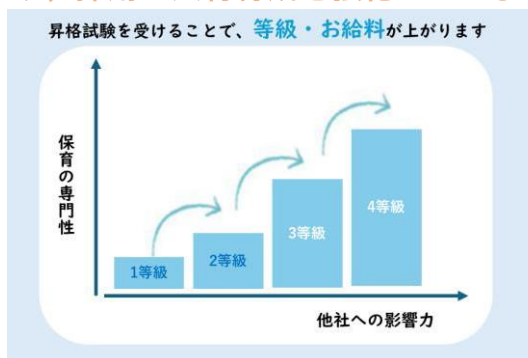
近隣の施設や本部の有資格者による欠員対応や支援体制が整っています



近隣の拠点や本部からの応援体制により、当日の欠員や有事の際のサポートも万全です

## 職員の採用・人材育成

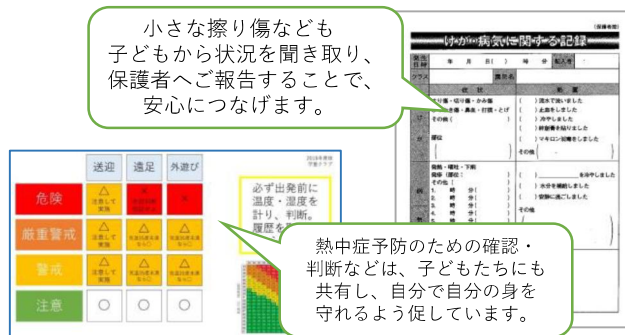
放課後事業に特化した人事制度・研修等により、採用・人材育成を強化しています



職員が専門性を高め、長く働くことで、保育の質を高めていきます

## 不適切事項の未然防止

安全衛生管理等の徹底による事故防止と子ども・職員の体調管理に取り組みます



感染症の拡大防止や、ケガ・病気発生時の対応ルールが明確で徹底されています

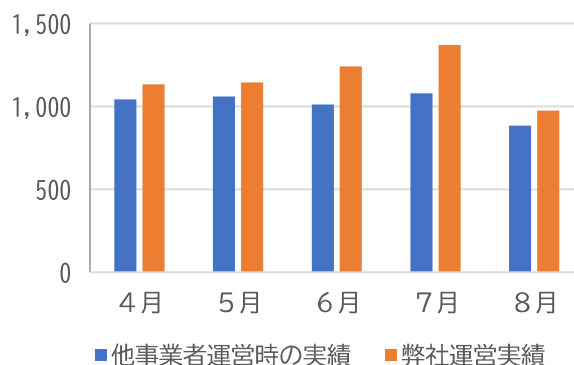
## 期待される効果

私たちは、子どもが放課後等居場所事業を「楽しい」と感じ、参加する子どもが増え、放課後における友だちの輪が広がっていくことをめざしております。

他自治体における公設放課後事業においては、弊社の受託後から、利用児童数が増えている実績もあり、丁寧な関わりや、多様な活動が価値を出せていると感じております。

子どもに喜んで参加いただき、楽しんでもらえる放課後等居場所事業となり、小学校や地域の方々、保護者のかたにも「あって良かった」と感じていただける拠点となっていけるよう、尽力して参ります。

### 参考）公設放課後事業の月次のべ利用児童数



# 杉並区放課後等居場所事業運営業務委託事業提案 概要版

## 1. 受託業務に対する考え方

株式会社マミー・インターナショナル

- 基本方針：すべては、杉並区の子どもたち・保護者、子どもたちの健全育成に携わるすべての人のために放課後等居場所事業運営を通して杉並区基本構想にもある「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」の実現へ貢献します。

### 杉並区子どもの居場所づくり 基本方針

～子どもの居場所づくりの理念～

- ①子どもが選択可能な多様な居場所づくり
- ②子どもの視点に立ち、子どもの声を居場所づくりや居場所運営に反映します
- ③子どもの成長支援と権利保障の取組みを推進します

### マミー・インターナショナル 運営方針

～毎日来たくなる施設であるために～

- ①豊かな経験・体験の機会をつくります
- ②子どもたちの「やってみたい」を実現できる環境をつくり、子どもたちの気持ちを尊重します
- ③共同体験を通して自己有用感を育みます
- ④子どもの権利を保障した運営

「すべての子どもが自分らしく生きていくことができるまち」の**実現へ貢献します！**

≪具体的取組≫

#### ①子どもが選択可能な多様な居場所づくりのために：

「好きなこと、やりたいことをして過ごせる」「いつでも行きたい時に行ける」という居場所に求める要素をふまえ、放課後等居場所で自身に合った活動が選択できるよう「遊び・体験」、「学び」、「つながり」の事業を計画、実施します。

#### ②子どもの視点に立ち、子どもの声を居場所づくりや居場所運営に反映するために：

日々の子どもたちとのコミュニケーションに加え、子ども実行員会や子どもミーティングの開催、子ども意見箱を設置する等、放課後等居場所運営に子どもの声を反映します。

#### ③子どもの成長支援と権利保障の取組みを推進します：

友達や地域の大人、多様な人とのかかわりの中で人と関わる力を育み、地域との繋がりを大切にします。そして、子どもたちが安全・安心に過ごすために、私たち職員をはじめ、運営にご協力いただく際に、心構えや研修を通して「子どもの最善の利益」を優先して考慮した放課後等居場所を運営します。

## 2. 適切かつ安心・安全な運営

### ①職員について

児童・保護者の皆様、地域の皆様に受け入れられ、愛される放課後等居場所施設であるためには、**職員が要。**

#### (1) 職員育成・研修について

入社歴や職責、運営施設の形態に応じた研修などスキルアップを目的とした研修の実施



## (2) 安定した職員配置のための取組み

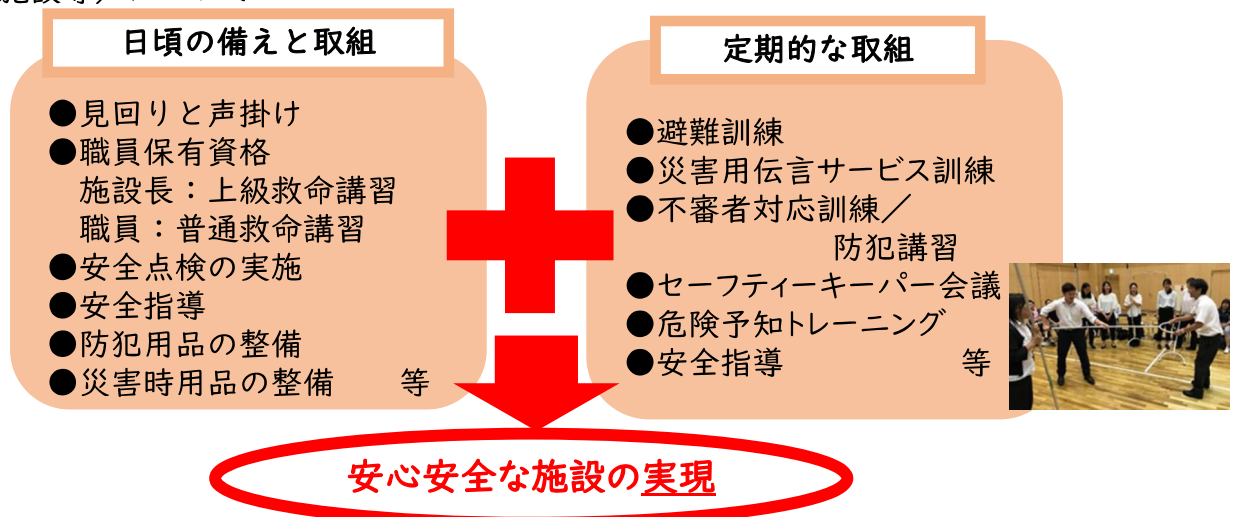
- ・新入社員を孤立させないための制度
  - ・永年勤続表彰制度
  - ・スポーツサークル活動
- 等

## (3) 職員配置計画

| 職責        | 資格等                                                                | 備考            |
|-----------|--------------------------------------------------------------------|---------------|
| 責任者候補(常勤) | ・教員免許または保育士資格所有<br>・放課後児童支援員認定資格研修修了<br>いずれか<br>・児童福祉施設等での勤務経験5年以上 | 異動により配置       |
| 一般職員(常勤)  | ・教員免許または保育士資格所有<br>・放課後児童支援員認定資格研修修了<br>いずれか                       | 異動により配置又は新規採用 |
| 非常勤職員     | ・杉並区在住で健全育成へ熱意のある方                                                 | 新規採用          |

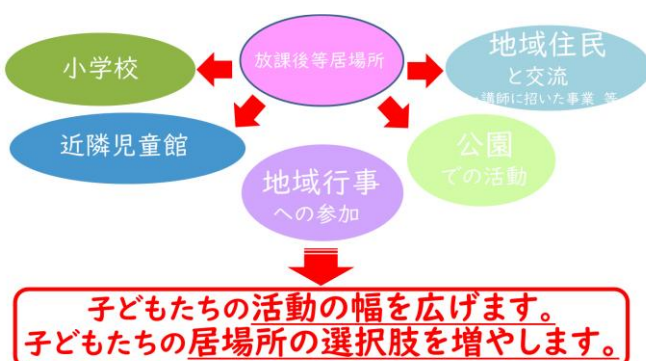
※日々の運営においては、適切に職員を配置し運営します。

## ②環境(施設等)について



## 3. 期待される効果

### ①地域や関係機関と児童・保護者をつなぐ



### ②児童にとって「好きなこと、やりたいこと」の実現の場



## 企画提案書概要版

対象件名：杉並区放課後等居場所事業運営業務公募型プロポーザル

## ①受託業務に対する考え方

## ■ 法人理念

「温かい“空間（いえ）”が人を育てる」

## ■ 基本目標

利用者にとっていつでも「笑ったり」「泣いたり」「怒ったり」

自分らしさを出すことができる安心・安全な居場所を作ります。

## ■ 放課後等居場所事業における課題認識

## ・ 専有スペースの限りや学校との連携により使用スペースの変更が発生

→放課後等居場所事業においては、基本的に小学校内の空き教室や放課後に使用しない教室を使用して事業を実施するケースが多い状態です。そのため、毎日事業開始時にスペースを活動に向けて整え、終了後に原状回復する等が求められます。小学校との連携による場所の確保・限られたスペースでの活動等、工夫をしながらの運営実績を活かしてまいります。

## ・ 新たに事業を開始する際の地域連携

→放課後等居場所事業は学童クラブよりも地域に開けた施設であり、地域の方の協力が活動をより豊かなものになると考えております。そのため、新たな事業開始小学校においては、地域の方々との関係性構築が重要となります。引継ぎの際から地域との連携に力を入れております。

## ②業務の実施体制

こどもの権利を尊重した運営

施設運営にあたって、利用者の声（要望）を汲み取り、施設運営に反映させることはこどもの権利を尊重することとして、とても重要なことであると思慮しております当法人では以前より取り組みを実施しております。

配慮が必要な子どもへの対応

施設を利用するすべての子どもに対して適切な居場所となる必要があると考え、以下のことを大切にして施設運営を行ってまいります。

## ・ 障がいや多様性について理解

職員から段階を追ったアプローチを行い、施設では「いろいろな生格・個性の友だち」という考え方をもって支援が必要な子どもと接するように促してまいります。

## ・ こどもたちに同じ仲間という意識を育てる

活動の中で全てのこどもが上手に関われない場面もありますが、そのような時には職員が橋渡し役となり一緒に関わることによって同じ仲間という意識を育てます。

## 地域との連携について

地域の中でこどもが育ち、地域とつながりを築き、地域に誇りを持てる一助になればと考え、以下のことを目標に連携を図ってまいります。

- ・こども自身が住んでいる地域への愛着や誇りを持てるように促す
- ・日常から良好な関係を保つことで、災害等の有事の際に地域全体での助け合いの気持ちへつなげる
- ・様々な方々のとの交流から協調性やマナー等を身に着ける機会とする

## 職員育成について

当法人では、雇用区分や役職に応じた研修を実施しておりますが、特に非常勤職員への研修に力を入れております。法人本部に研修課を設けることに加えて、経験豊かな法人運営施設の施設長を研修担当に選任し、現場目線で実際に必要な内容を組み込んでおります。

## 危機管理における考え方

施設の職員の仕事はこどもの命を預かることであり、活動を行うにあたり、最も大切なことは「こどもの安全確保」です。職員は以下の3点を遵守し、危機管理についての細心の注意と責任感を持ち対応にあたります。

- 1 危機発生を予防する
- 2 様々な危機を予測し平常時から危機発生時の対応を考え訓練する
- 3 災害におけるこども（利用者）自身のリスクマネジメントを行う

## 要望・意見の把握

こどもや保護者から直接意見を言ってもらえるような関係作りに努めます。少しでも気になったことがあればすぐに相談していただき、改善できるようにいたします。相談内容によっては直接伝えるくい場合があるため以下のような手法を取り、こどもや保護者の方が相談しやすい環境を整えます。

## 苦情への対応

苦情等は組織で対応することを原則とします。苦情等受付責任者を常勤職員、苦情等解決責任者を施設長とし、苦情が発生した場合は必ず本部担当に報告を行います。また法人として弁護士と顧問契約を結び、専門的な見地から迅速に対応できる環境を整えます。

## 情報管理について

法人本部に情報システム課を整備し、情報セキュリティの対応を行っております。本部及び施設が共通の認識で管理を行えるように日頃より注意喚起や必要に応じて情報共有を行っております。

## マニュアルの整備

法人にて下記の項目について共通の対応マニュアルを整備しており、新規施設や新規職員においても各種対応を可能にしております。